

重大な消防法令違反の建物を、ホームページに公表します

「違反対象物公表制度」は、建物を利用する人々が、自ら利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、消防法令違反を公表する制度です。4月1日(月)から公表を開始します。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271-0735)

4月1日(月)から、違反した建物は

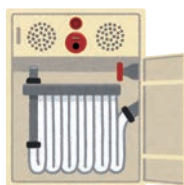
①建物の名称 ②建物の所在地 ③違反の内容 を
消防本部のホームページへ掲載します。



このお店、大丈夫？
と思ったら、ネットで
調べてみよう！

公表の対象▼▽飲食店や店舗、宿泊施設など、
多数の方が利用する建物 ▽病院や社会福祉
施設など、避難が困難な方が利用する建物

対象となる違反▼消防法令により建物に設置が義務付けら
れている「屋内消火栓設備」「スプリンクラー設備」「自動火
災報知設備」のいずれかが設置されていないもの



【屋内消火栓設備】



【スプリンクラー設備】



【自動火災報知設備】

「保育」という おしごと

— 保育者からのメッセージ —



“子どもの笑顔がくれる「魔法のよ
うな力」を大きくする仕事”です

村立村松幼稚園・岡田 渉 教諭

どんな時にも元気をくれる、子どもたちの笑顔。これからも、子ども
たちが毎日を笑顔で楽しめるような保育を目指していきたいと思っ
ています。ぜひ一緒に、子どもたちの魔法の力にかかってみませんか。



小さい頃から妹と弟の面倒を見る
中で自然と子どもと関わるのが好
きになり、母が保育士だったことも
あって小学6年生の頃には幼稚園の先
生になることを考え始めていました。

「東海村の保育士になりたい」と考え
るようになったきっかけの一つが、大
学の実習で行った幼稚園での保育ボ
ランティアです。「いつでも遊びに来
てね」と温かく迎え入れてくれた先生
方の優しさに触れたこと、子どもたち
と関わりたい気持ちが強くなったこと
で、卒園式まで週1回保育に参加させ
てもらいました。子どもたちと鬼ごつ
こやお弁当の時間を過ごす中、子ど
もと関わることの喜びをより強く感じ
ました。子どもたちと全力で遊び、楽
しそうに子どものことについて話す先
生方の姿から、「私も一緒に保育をし
てみたい」と考えるようになりました。

夢がかなった今、大変なこともあ
りますが、そのたびに子どもたちの
笑顔が元気をくれます。子どもたち
が夢中になって楽しんでいる姿や笑
顔を想像すると、不思議とまた頑張
ろうと奮起することができるのです。

子どもの笑顔には自然と人の心を
温かい気持ちにしてくれる「魔法のよ
うな力」があると私は思います。そし
て、その魔法のような力を大きくす
ることができるのが、保育士でもあ
ると思っています。